# 山 村 振 興 計 画

【令和3年度~令和7年度】

令和3年3月

高知県 四万十町

## [別紙様式2-1]

# 山村振興計画書

都	道 府	県	名	市	町	村	名	作	成	年	度
高	知		県	四	万	+	町	令	和 2	2 年	度
振	興 山	村	名	旧窪川町の一部(窪川町、松葉川村、仁井田村、東又村)、旧大正町、旧十和村							
指	定	番	号	昭和	41年	第 162	)号(旧名 2 号(旧 3 号(旧-	大正町)	一部)		

### I. 地域の概況

#### 1. 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本町は、高知県の西部を東から西へ流れる四万十川の中流域に位置し、東西約43.7km、南北約26.5km、総面積は約642.3km(高知県の面積の約9%)あり、町の東南部は土佐湾に面している。

また、本町の東部に位置する窪川地域は、標高 230mの高南台地にあり、約 1,900haの農地が広がっている。窪川地域から四万十川下流域に位置する中部の大正地域、西部の十和地域は、面積のほとんどを山林が占めており、平地は四万十川と梼原川沿いに点在している。

交通面では、本町と高知市・高松市を結ぶJR土讃線、愛媛県南部の中心都市である宇和島市を結ぶJR予土線、四万十市・宿毛市を結ぶ土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の3つの路線の起終点駅を要し、また、国道56号、381号、439号の路線を有するなど交通の要所となっている。

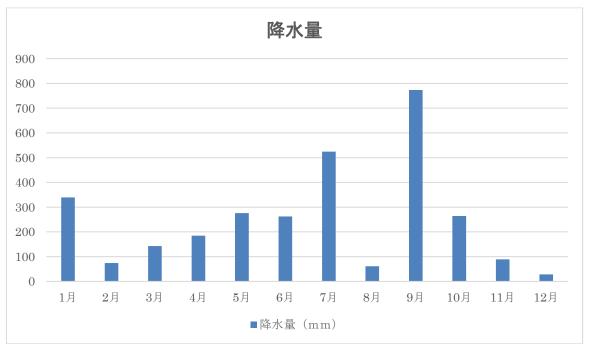
地形には山地、台地、河岸段丘、河川、平地、海岸、海といった多様性がみられ、土壌は西南日本外帯の四万十帯、大正亜帯に属する地質区である。この地質区は、主に堆積岩からできており、高知県下の四万十帯の北帯の南半部を占める地質体を構成している。

# (2) 気候

年間を通じて比較的温暖な気候であるが、昼夜の寒暖の差が著しく、年間を通じて降水量が多い。夏秋期には台風・大雨による農林水産物への被害を受けることが多い地域である。



出典:気象庁データ2019(令和元)年



出典:気象庁データ2019(令和元)年

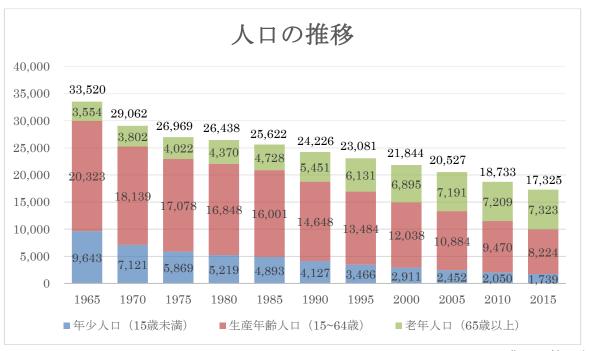
# 2. 社会的及び経済的条件

## (1)人口の動向

本町の人口は、1955 (昭和30) 年の41,912人をピークに減少を続けており、2015 (平成27) 年には17,325人となっている。

また、年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口(15歳~64歳)、年少人口(15歳未満)はともに現在まで減少が続いている。老年人口(65歳以上)については、平均寿命の延伸もあって緩やかに増加を続け、1990(平成2)年には年少人口を上回っている。

年齢 3 区分人口構成比率をみると、老年人口(65 歳以上)比率は年々増加しており、2015 (平成27)年には42.3%となっている。



出典:国勢調査

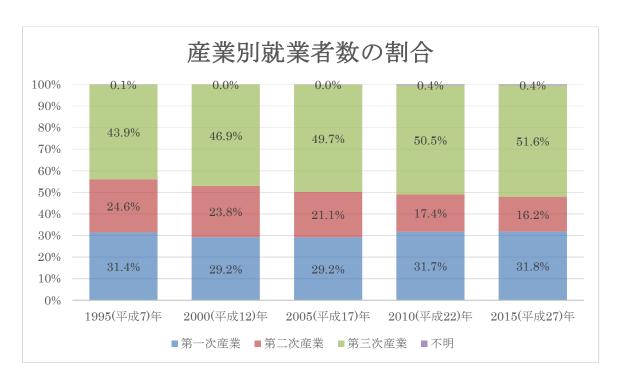
## (2) 産業構造の動向

本町の就業者数は年々減少しており、特に第二次産業就業者数の減少が顕著となっている。また、2015 (平成 27) 年国勢調査によると、産業別就業者数 (15 歳以上) は、第一次産業が 2,878人 (31.8%)、第二次産業が 1,465人 (16.2%)、第三次産業が 4,669人 (51.6%)となっており、第一次産業が占める割合が、全国平均 3.8%、高知県平均 11.4%と比べて高くなっているものの、いずれも減少傾向にあり、基幹産業である農林水産業についても担い手の育成と確保が課題となっている。

産業別就業者数の推移

(単位:人)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	不明	合計
1995(平成7) 年	3, 898	3, 056	5, 438	10	12, 402
2000(平成12)年	3, 256	2, 652	5, 229	5	11, 142
2005(平成17)年	2, 959	2, 142	5, 046	4	10, 151
2010(平成22)年	2, 922	1, 599	4, 646	40	9, 207
2015(平成27)年	2, 878	1, 465	4, 669	32	9, 044



出典:国勢調査

## (3) 土地利用の状況

本町の総面積のうち林野が 87.1%を占めており、そのうちスギやヒノキなどの人工林が約70%を占めている。一方、田畑は2.8%を占めるに過ぎず、そのほとんどが水田となっている。 集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いや台地上にあり、一部は土佐湾に面する海岸部にある。

窪川地区は、中央部を南流する四万十川流域の標高 230mの高南台地に位置し、約 1,900 haの 農地が広がっている。大正地区は、幡多地域の北部「北幡地域」に位置し、平地は四万十川、梼原川沿いにわずかにみられるが、そのほとんどを森林が占めている。十和地区は、中心部を東から西に四万十川が蛇行して流れ、流域沿いに農地が点在しているが、総面積の約 9 割を森林が占めている。

土地利用の状況

(単位:ha)

		振興山村								
年度	総土地		耕地面積							
	面積		田	畑	樹園地	その他				
2005	62, 499	2, 392	1, 730	148	514	_	54, 465			
(H17)年	(100%)	(3.8%)	(2.8%)	(0.2%)	(0.8%)	(%)	(87. 1%)			
2010	62, 361	1,880	1,635	147	98	_	54, 461			
(H22)年	(100%)	(3.0%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.2%)	(%)	(87.3%)			
2015	62, 361	1,847	1,628	132	87	_	54, 461			

(H27)年	(100%)	(2.9%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.1%)	(%)	(87. 3%)		
		町全体							
年度	総土地			耕地面積			林野面積		
	面積		田	畑	樹園地	その他			
2005	64, 206	2, 454	1,773	164	517		55, 910		
(H17)年	(100%)	(3.8%)	(2.8%)	(0.3%)	(0.8%)	(%)	(87. 1%)		
2010	64, 206	1, 938	1, 685	155	98		55, 906		
(H22)年	(100%)	(3.0%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.2%)	(%)	(87. 1%)		
2015	64, 230	1,905	1, 675	143	87	_	55, 906		
(H27)年	(100%)	(2.9%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.1%)	(%)	(86.8%)		

出典:農林業センサス

## (4) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

町財政の状況(四万十町)

(単位:千円、%)

区 分	2015 (平成 27) 年度	2019(令和元)年度
歳 入 総 額 A	16, 708, 259	17, 448, 215
一般財源	11, 309, 952	11, 718, 608
国 庫 支 出 金	1, 518, 259	1, 570, 541
都道府県支出金	1, 605, 288	1, 643, 442
地方債	1, 816, 600	2, 023, 100
その他	458, 160	492, 524
歳 出 総 額 B	16, 043, 358	16, 836, 081
義務的経費	5, 764, 937	5, 648, 285
投 資 的 経 費	3, 150, 342	3, 526, 954
うち普通建設事業	2, 529, 677	3, 218, 939
その他	7, 128, 079	7, 660, 842
歳入歳出差引額 C (A-B)	664, 901	612, 134
翌年度へ繰越すべき財源 D	223, 613	132, 963
実質収支 C-D	441, 288	479, 171
財 政 力 指 数	0. 21	0. 22
実質公債比率	8.3	7.2
経常収支比率	84.8	92.9
地方債現在高	20, 723, 002	18, 567, 369

出典: 平成27年度及び令和元年度の地方財政状況調査

## Ⅱ. 現状と課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 41 年度に旧大正町・旧十和村、昭和 45 年度に旧窪川町に第一期対策、昭和 47 年度に旧十和村、昭和 48 年度に旧大正町、昭和 51 年度に旧窪川町に第二期対策、昭和 54 年度に旧十和村、昭和 55 年度に旧大正町、昭和 59 年度に旧窪川町に第三期対策、平成 4 年度に旧大正町・旧十和村、平成 8 年度に旧窪川町に新対策(第四期対策)、平成 15 年度に旧窪川町、平成 16 年度に旧十和村に第五期対策、平成 19 年度に新法対策の計六期に係る山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じてきた。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、生産・生活条件の改善が図られ、農業生産性の向上やインフラ整備による都市部との交流促進が進み、地域の活性化に寄与したところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、担い手不足による集落機能の低下が懸念されるなど課題は多い。

## 2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域を取り巻く社会的、経済的環境は依然として厳しく、若者の流出に歯止めがかからない状況が続いている。過疎、高齢化も著しく進行しており、集落機能や地域社会の活力が低下しつつある集落もある。

また、農林産物の長期的な価格低迷、産地間競争などにより、本地域における農林業情勢は一層厳しさを増している。

他方、都市との交流の推進により、少数ながらも着実に交流人口やUIターン者数が増加するとともに、地場産品の加工販売の取組等の広がりが見られる。

## 3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、全国的な木材価格の低迷や木材需要の減少により依然として厳しく、加えて林業従事者の減少や高齢化も進み、間伐や適期伐採の遅れなどにつながっている状況である。また、農用地についても、農業者の高齢化や担い手不足により、集落機能の低下や農地の荒廃が進んでおり、新規就農者の確保や、集落営農組織の体制強化が求められているとともに、老朽化した農業用水路の改修やほ場整備等を計画的に行い、生産基盤の整備に取り組んでいく必要がある。

#### 4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進展により、特に山間部に居住している高齢者については、日々の買い物や外出に支障をきたすことも予想されることから、移動手段の確保や見守りについて、地域の資源を活用した体制整備に向けて一層取り組む必要がある。

地域の基幹産業である農林水産業は、次第に衰退傾向の状況にあるが、地域の基礎を支えて きた農業をはじめとする第一次産業を環境に配慮した持続可能な産業への移行を振興すると ともに、豊富な自然資源を保全・活用し、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりが必要と なっている。

また、近年、グリーンツーリズムの高まりにより、従来のアウトドアを中心とした観光から、 農林業体験や癒しを求める都市住民が増加しており、豊かな地域資源を活用した交流拠点施設 を整備し、都市住民との交流等による地域の活性化を図る必要がある。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

#### Ⅲ. 振興の基本方針

## 1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、四国南帯山地を背にして流れる清流四万十川の中流域に位置し、集落は、土佐湾に面する海浜地域、標高 230mの盆地状台地、四万十川やその支流沿いにあり、町域の約 9 割を森林地帯が占め、多くの美しい自然に恵まれた農林漁村地域にあるが、交通条件や生活環境は地形のもつ制約から整備状況はいまだ十分とはいえず、社会情勢の急激な変化、生活圏の拡大、若者の流出、高齢化の進行などが相乗的に作用して依然として多くの課題がある。

恵まれた自然的・社会的資源を守ると同時に、それを活用した独自の産業、社会システムづくりを通じて、地域の振興を図りながら、快適で住みやすい地域づくりの実現に努めることが必要である。

このため、日常生活の利便性や観光、農林生産物の流通において、道路網の整備は必要不可 欠であるため、町道、農林道などの道路基盤整備を進めるとともに、地理的条件を克服するた めの情報・通信基盤の整備を推し進めてきたところである。

地域の活力を維持・向上させるためには、地域経済の基盤となり広域的な交流に支えられた 産業経済の振興が必須の課題であるため、生産性の高い農業振興の基礎となるほ場・農業用水 路や林道・作業道網の整備などの産業基盤の整備を進めている。

また、健康で快適な生活を営むために必要不可欠である各種生活基盤の整備を進め、町の全ての面で担い手となる若者の定住促進、高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり、子育て環境の整備など、安心、安全、快適で魅力のある生活環境づくりを進める。

森林については、緊急課題となっている間伐等の適正な森林整備を積極的に行い、成熟しつつある森林資源を保全するとともに、森林の有する国土の保全や水源のかん養等の公益的機能の高度発揮を図る。

農地については、ほ場整備を引き続き重要事項として取り組み、併せて用排水路等の整備を 農業者の意向を踏まえながら計画的に進めていくとともに、国や県の制度を積極的に活用しな がら耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持・増進を図る。

#### 2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、 交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施 設の再編整備等による有効活用や、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確 保が必要になっている。

本町の基幹産業である第一次産業を取り巻く環境は、社会経済の動向により年々厳しさを増している。

また、第一次産業は、第二次・第三次産業に比べて所得の安定性や労働条件の格差が要因で 若年層の新規就業者が減少するとともに高齢化が進んでいる。

しかしながら、地域の活性化には、基幹産業である第一次産業の再生が必要であり、今後も、 生産基盤の整備と併せて有利作物の導入、農作業受委託の推進、土地の利用集積等生産力の増 大を図り、更に生産物の加工等による高付加価値化、観光産業と連携した複合的手法等を進め ていく。

一次産物の更なる有効活用や観光産業の振興による地域経済の好循環を実現させる仕組みづくりを推進するにあたり、特色ある農林産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、地域の個性を活かした都市との交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを重点目標とする。併せて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

#### 3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①農林業の生産性を向上するため、道路交通網や生産基盤の整備、②地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等の農林業振興、③地域ぐるみの加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、④地域内外の子供たちに特色があり充実した教育を提供するための環境整備、⑤移住を含む定住促進のため、高齢者介護サービスを含む、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進することとする。

- 道路交通網の整備、産業基盤の整備
- ・ 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進
- 地域の特性を活かした産業振興、都市との交流促進
- 教育環境の整備、社会・生活環境の整備
- 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

#### Ⅳ. 振興施策

#### 1. 振興施策

#### (1) 交通施策

・ 他の公共交通事情や利用状況に応じた路線バス網に再編し、公共交通サービスが届きに くい地域においては、生活に必要なコミュニティバスを運行するとともに、タクシー等と も連携した総合的な公共交通網の整備に努める。

## (2) 情報通信施策

町内全域整備したケーブルテレビシステム(自営光ケーブル網)の更なる活用を行う。

- ・ 町民が所有するモバイルデバイス(スマートフォン、タブレット)の活用を意識しなが ら新たなICT基盤を整備する。
- ・ 上記で整備したICT基盤を基本として、利用者の促進に向けた様々な取り組みや基盤 上で展開するコンテンツの充実等、ICT基盤整備後の利活用を積極的に推進する
- ・ これらの基盤整備や利活用促進等を踏まえ、各種 I C T 施策により、町民の利便性・満足度を向上する。

#### (3) 産業基盤施策

- ・ 地域農業を支える担い手の育成を図るため、新規就農者の就農前から就農時、就農後の 一貫した支援を行うとともに、担い手の規模拡大や法人化、中山間農業複合経営拠点の整 備や地域全体で農業を支える仕組みの構築など、担い手の経営力の強化を図る。
- ・ 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積、集約化を図る。
- ・ 集落機能の活性化や耕作放棄地の防止を図るため、区画整理、農道整備等による基盤整備を行うとともに、農業者を主体とした地域住民が行う農地・農業用水等の保全管理活動や、耕作放棄地の再生活動に対する支援に取り組む。
- ・ 森林所有者等の自伐林業者を育成することにより、地域・里山の森林整備の促進と林業 収入の確保、木質資源利用のための原木調達の促進を図る。

#### (4) 経営近代化施策

- ・ 消費者ニーズに合わせた収益性の高い農産物の作付けや栽培方法の推進により、地産外 商戦略を積極的に展開するとともに、小規模な経営面積でも所得の向上につながるよう、 地域の特性に合わせた地産地消を組み合わせながら、畑作の振興による地域多品目化を目 指す。
- ・ 地域に合ったより生産性の高い施設園芸農業を推進するため、高度環境抑制技術の普及 促進、経営体強化や規模拡大を目指す生産者へのハウス整備の支援、環境保全型農業等の 普及を図る。
- ・ 農畜産物の販路拡大と付加価値工場のため、関係機関と連携し、本町の豊富な地域資源 を生かした特色ある地産外商戦略の構築を図るとともに、ウェブサイトなどの多様な情報 媒体を活用したPR活動を促進し、町外、県外への新規取引先の開拓に取り組む。

#### (5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 子供たちが、町づくりを進める時代の人材として活躍していくため、地域の魅力や特徴を知り、愛着と誇りをはぐぐむ学習活動や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図り、 地方創生の一翼を担う人材を育てる教育環境の充実と活性化につなげる。
- ・ 生産者団体等との連携を強化し、農林水産業の振興と地域資源ブランド化の推進による 特色のある産地の育成と、新たな販路の開拓を図る。
- ・ 一次産業の活性化のため、自ら生産した農畜産物等の高付加価値化と販売の仕組みづくりを推進する。特に加工品については地域の製造体制や特色に合わせて、取り組みやすい1.5次加工から、農畜産物のブランド化につながる加工品の開発・製造・流通までの体制

づくりに取り組む。

#### (6) 文教施策

- ・ 学校施設における環境の改善を推進し、安全面や快適性に配慮した施設の充実を図ると ともに、ICT機器などの教育環境の充実を図る。
- ・ 学校規模の適正化を図るため、住民合意を得るための話し合いを積み重ねながら学校の 適正配置に取り組む。
- ・ 学校は地域の拠点施設であることから、廃校舎の活用について町全体の課題として取り 組む。

## (7) 社会、生活環境施策

- ・ 誰もが安心して快適に住み続けることができるよう、住生活基本計画に基づき、多様 な生活スタイルに合わせた住宅施策を推進する。
- ・ 地域間交流促進のため幹線道路の整備を計画的に進め、生活拠点を結ぶネットワーク の構築に努めるとともに、生活道路の整備を図り、安全・安心な道路空間の確保に努める。

## (8) 高齢者福祉施策

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、生活支援の サービスや相談窓口を充実する。
- ・ 多くの高齢者が地域社会とのかかわりを通じて、仲間づくりや健康づくり、学習活動や 社会奉仕などの多様なニーズを満たせるよう、老人クラブやシルバー人材センター等の育 成・支援や世代間交流事業などを推進する。
- ・ 総合相談支援、権利擁護、介護予防、ケアマネジャー支援等を通じた包括的な生活支援 を行う地域包括支援センターの円滑な運営のため、運営協議会による事業評価等を行う。

## (9) 集落整備施策

- ・ 住民自治の発展と地域住民の交流の促進、地域福祉の向上を図るため、自治会や地域単 位で行う様々な活動を支援するとともに、活動の拠点となる集会所等の整備を支援する。
- ・ 中山間地域における集落の活性化や生活環境を維持するために、地域が主体となった支 え合いや活性化に向けた仕組みづくりを担う集落活動センター等の地域の拠点づくりを 推進する。

#### (10)交流施策

- ・ 本町の魅力をPRするため、シティプロモーションに取り組み、地域の魅力を積極的に 情報発信することにより、交流人口の拡大、移住定住の促進を目指す。
- ・ 地域おこし協力隊員の採用等、移住のきっかけ作りとなる機会や支援を拡充するととも に、移住者に対する住環境の整備に取り組み、併せて生活情報や求職情報等を一元的に提 供するなど、暮らしたいと思われる受け入れ態勢の整備を図る。

・ 関係団体との協働による観光資源の磨き上げから効果的な情報発信までの一連の観光戦 略づくりに努め、地域経済の活性化につながる施策を展開する。

### 2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄
	(該当する欄に○を記入)
記載あり(別紙参照)	
記載なし	0

## V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、過疎地域自立促進特別措置法に基づく四万十町過疎地域自立促進計画が平成27年度に作成されている。

このため、振興施策の実施にあたっては、四万十町過疎地域自立促進計画の基本方針の趣旨を踏まえ、恵まれた多様な地域資源を活用した産業の振興を図るとともに、若者が定住する魅力あるまちづくりを行うための生活環境の整備などを進めていく。また、本町では、2017(平成29)年に第二次四万十町振興計画(計画期間:平成29年度~令和8年度)を作成し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。

## 〔別紙様式3-1〕

参考資料

都道府県名	市町村名	作成年度		
高知県	四万十町	令和2年度		
振興山村名	日窪川町の一部(窪川町、松葉川村	、仁井田村、東又村)、旧大正町、旧十和村		
指 定 番 号	召和45年 第890号(旧窪川町の- 召和41年 第162号(旧大正町) 召和41年 第163号(旧十和村)	一部)		

参考資料は、山村振興計画の協議に当たり参考に供するものであり、振興山村市町村において、計画を達成するため 必要と考える事業(振興事業)の概要を内容とする。

## I 振興事業の概算事業量及び概算事業費

(単位:千円)

施策区分	事業名(施設名)	事業	概算	概算	立:千円) 
"S /N — "	(施 設 名)	主体名	事業量	事業費	, in
1 交通施策	1 大奈路中津川線改良	町	L=1,430m W=5.0m	424,000	
	2 大井川西土佐線改良	町	L=1,650m W=5.0m	150,000	
	3 神ノ川線改良	町	L=1,200m W=5.0m	134,000	
	4 打井川馬の助線改良	町	L=2,000m W=5.0m	200,000	
	5 落田奈路線改良	町	L=880m W=5.0m	100,000	
	6 広瀬線改良	町	L=2,000m W=5.0m	20,000	
	7 轟川線改良	町	L=380m W=4.0m	40,000	
	8 窪川若井線改良	町	L=1,200m W=5.0m	100,000	
	9 川ノ内芳川線改良	町	L=50m W=5.0m	130,000	
	10 見付カヤノ木線改良	町	L=220m W=4.0m	40,000	
	11 昭和町榊山線改良	町	L=300m W=5.0m	34,000	
	12 金上野見付線改良	町	L=400m W=5.0m	176,000	
	13 四手崎線改良	町	L=500m W=5.0m	218,000	
	14 里川屋敷線改良	町	L=400m W=5.0m	150,000	
	15 大道日吉線改良	町	L=200m W=5.0m	100,000	
	16 宮ノ越線改良	町	L=280m W=5.0m	50,000	
	17 戸川日吉線改良	町	L=630m W=5.0m	105,000	
	18 向山線改良	町	L=30m W=3.0m	10,000	
	19 萩原線改良	町	L=20m W=5.0m	80,000	
	20 木屋ヶ内線改良	町	L=300m W=5.0m	100,000	
	21 葛籠川線改良	町	L=450m W=5.0m	350,000	
	22 町道橋梁点検	町	617橋	308,000	
	23 町道橋梁長寿命化修繕事業	町	109橋	1,500,000	
	24 町道トンネル点検	町	10トンネル	21,000	
	25 町道トンネル長寿命化修 繕事業	町	10トンネル	1,000,000	
	26 高規格道路周辺整備事業	町	見付地区·金上野地 区·平串富岡地区一式	267,000	
	小 計			5, 807, 000	

				(千)	Y . TD/
施策区分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 主体名	概 算 事業量	概 算 事業費	備考
2 情報通信施策	27 音声告知放送システム再整備整備事業	町	機器更新・多メディア配 信	500,000	
	28 音声告知放送システム保 守点検業務委託事業	町	保守点検等一式	66,444	
	小計			566, 444	
3 産業基盤施策	29 園芸用ハウス整備事業	JA等	高度化、規模拡大等に 対応する施設	345,000	
	30 こうち農業確立総合支援事業	JA等	農畜産業用機械及び 施設	24,000	
	31 地域営農支援事業	農業団体	農業用機械等の整備 又は高収益作物導入	110,000	
	32 四万十川流域豊かな森林 保全整備事業	森林所有者等	間伐及び作業道の開 設	433,333	
	33 町有林管理整備事業	町	A=200ha	240,000	
	34 分収造林事業	町	整備一式	50,000	
	35 森林環境税を活用した林 業・木材産業振興事業	町	森林環境税の趣旨に 沿う森林整備等一式	113,333	
	36 四万十町木質バイオマス 利用推進事業	町	バイオマスボイラーー 式	83,333	
	37 水産業振興事業	漁業団体	共同利用設備(漁礁や 漁具)	21,667	
	38 大型定置網漁業支援事業	民間事業者	漁船等のリース一式	8,333	
	39 農地耕作条件改善事業	町	農業用用排水施設、区 画整理、暗きょ排水工 事等一式	102,000	
	40 志和海岸保全施設整備事業	町	海岸施設整備一式	6,500	
	41 林道橋梁長寿命化修繕事業	町	3橋	47,400	
	42 林道トンネル長寿命化修 42 繕事業	町	1トンネル	2,700	
	小計			1, 587, 600	
4 経営近代化施策	43 畜産業振興事業	協議会	養豚畜舎2か所	1,031,000	
	44 ニラ集出荷場再編整備事業	JA	高知県西部の広域集 出荷場整備一式	550,000	
	45 木材加工流通施設整備事業	製材組合	年間4万m <sup>3</sup> の素材生産 能力を有する規模の製 材所整備一式	1,089,000	
	小 計			2, 670, 000	
5 地域資源の活用に係る施策	四万十ヒノキブランド化の 推進	協議会	資源調査、マーケティング 調査、イベント開催、商品 開発、販路拡大等	1,500	
	47 高知大連携事業	町	資源調査、マーケティング 調査、商品開発、販路拡 大等	3,550	
	48 四万十川水産資源回復事業	町	資源調査、イベント開催、 商品開発、販路拡大等	15,500	
	49 四万十川PR事業	町	四万十川の観光資源 や地域資源の動画作 成、映像配信、情報発 信ツール作成等	6,000	
	50 山村活性化対策事業	しまんと流域 農業organick プロジェクト	新商品開発・マーケティン グ調査・ノウハウブック作 成等	30,000	
	小 計			56, 550	
		_			_

施策区分	事業名(施設名)	事 業 主体名	概 算事業量	概 算 事業費	備考
6 文教施策	51 町立小中学校トイレ洋式化改修工事	町	16校	320,000	
	52 町立小中学校校舎改築工事	町	十川小、十川中、窪川 小、窪川中	1,600,000	
	53 スクールバス購入事業	町	8台	40,000	
	54 町立小中学校特別教室等空 調設備設置工事	町	16校	320,000	
	55 町立小中学校施設長寿命 化改修工事	町	七里小体育館、川口小 体育館	200,000	
	56 町立小中学校プール改修工事	町	七里小、窪川小	400,000	
	57 町立小中学校焼却炉撤去工事	町	9校	45,000	
	58 窪川四万十会館改修事業	町	四万十会館施設·設備 改修	125,000	
	59 重要文化的景観管理·保存·活用事業	町	重要構成要素小野地 区曽我神社改修工事	19,800	
	を 文化財保存・管理及び文 化振興事業	町	文化財保存活用事業 (中平屋敷調査・記録 →解体7,000) (その他3,000)	10,000	
	61 窪川B&G海洋センター 管理運営事業	町	B&G海洋センター改修 工事(エアコン設置)	22,000	
	62 文化的施設整備事業	町	文化的施設整備	1,659,383	
	63 川ガキ育成事業	町	環境学習、自然体験活動の開催、川遊びメ ニュー開発等	1,000	
	小 計			4, 762, 183	
7 社会、生活環境施策	64 志和地区無医地区解消事業	町	巡回診療委託	1,500	
	65 24時間電話健康相談事業	町	電話健康相談業務委 託	16,060	
	66 合併処理浄化槽設置整備事業	町	5人槽:185基 7人槽:135基 10人槽:5基	123,950	
	67 四万十川保全事業	町	環境美化活動(プラご み等回収)、水質調査、 濁水対策	6,500	
	68 消防施設整備事業	町	高規格救急自動車 1 台	31,762	
	69 消防施設整備事業	町	消防団車両 7台	154,611	
	小計			334, 383	
8 高齢者福祉施策	70 住宅等改造支援事業(高齢者福祉)	町	高齢者のための住宅 改造に係る補助金の交 付	14,994	
	小計			14, 994	
9 集落整備施策	71 作屋就業改善センター改修事業	町	基幹集落センター建築 工事・施工監理業務	50,112	
	小 計			50, 112	
10 国土保全施策	72 中山間地域等直接支払事業	町	一式	1,443,333	
	小 計			1, 443, 333	
11 交流施策	73 オートキャンプ場ウエル花 夢施設整備事業	町	老朽施設等修繕改修	24,000	
	74 道の駅「四万十大正」再生 整備事業	町	公園施設改修工事、花 街道等植栽整備	28,500	
	75 十和観光施設整備事業	町	三島キャンプ場等再整 備実施設計業務	157,300	
	小 計			209, 800	

#### I 振興事業の概算事業量及び概算事業費

(単位:千円)

施策区分	事 (施	業設	名 名)	事 業 主体名	概 算 事業量	概 算 事業費	備	考
12 森林、農用地等の保全施策	76 森林経常			町	管理法の趣旨に沿う事 業一式	61,000		
	77 人·農地 支援事業	.問題解 業	決加速化	町	集落協議等一式	400		
	,	小計				61, 400		
13 担い手施策	78 新規就	農者定	<b>着促進事業</b>	町	支援給付金等一式	168,333		
	79 新規就	農者確何	保推進事業	町	機械のレンタルや整備 に対する支援一式	102,500		
	80 自伐林郭	業者等	育成事業	町	機械のレンタルや整備 に対する支援一式	50,000		
	81 新規就法	魚者支持	爰事業	高知県漁業就業 支援センター	研修費等の支援一式	1,167		
	82 担い手育	育成対策	策事業	町	新規就農・後継者・集 落営農の育成支援等	50,000		
		小計				372, 000		
14 鳥獣被害防止施策	83 鳥獣害阪	方止総1	合対策事業	町	捕獲報奨金等一式	81,667		
	84 鳥獣被害	害対策	事業	町	防護柵等への支援一 式	175,000		
		小 計				256, 667		
		合	計	·		18, 192, 466		

## Ⅱ. 振興事業説明図 別紙のとおり

